

令和6年（2024年）6月

## **令和7年実施講習会及び通信教育の受講料の改訂について（お知らせ）**

墓地管理講習会及び墓地管理士通信教育は、適切な墓園事業の運営管理の実現に資するために、当協会の事業として、墓地管理講習会は平成元年から、通信教育は平成19年から実施しているところです。

さて、令和5年10月からスタートしたインボイス制度（適格請求書）に伴い、現在、消費税について内税表示となっている各種受講料について、令和7年（2025年）1月より、消費税（消費税10%分）を外税表示とするとともに、下記のように改訂いたしますことをご知らせいたします。なお、今後、消費税改訂時には、各種受講料も連動して改訂する予定です。

みなさまにおかれましては、適切な墓園事業の運営管理に資するこの2つの事業についてご理解をいただきますようお願い申し上げます。

### **墓地管理講習会及び墓地管理通信教育（令和7年実施分から適用）**

（単位：円）

項 目		会員・非会員	改訂前	改訂後	アップ額
講 習 会	墓地管理講習会 （会場参加）	会 員	23,000	25,300	2,300
		非会員	36,000	39,600	3,600
	墓地管理講習会 （オンデマンド参加）	会 員	43,000	47,300	4,300
		非会員	56,000	61,600	5,600
通 信 教 育	通信教育新規受講者	会 員	35,000	38,500	3,500
		非会員	50,000	55,000	5,500
	資格更新者5年目	会 員	15,000	16,500	1,500
		非会員	20,000	22,000	2,000
	資格更新者10年目※ （記述式の場合）	会 員	8,000	8,800	800
		非会員	10,000	11,000	1,000
資格更新者15年目	会 員	20,000	22,000	2,000	
	非会員	35,000	38,500	3,500	

参考）前回の受講料改訂は、令和元年（2019年）

※資格更新者10年目については、「①記述式 ②講習会受講」が選択できるが、「講習会受講」で更新する者は、「墓地管理講習会」（会場参加／オンデマンド参加）の受講料にならうものとします。